

学校長期休業期間における児童クラブ入所調整について

1 入所調整の基本的な考え方

以下の順の考え方で入所調整を行う。

- ・ 保護者の送迎負担を考慮し、できる限り多くの人数が学区内のクラブを利用できるよう調整する。
 - ・ 通年利用希望で待機となっている児童から優先して、待機順に入所案内を行う。
 - ・ 学校長期休業期間中のみ希望者の調整は、入所指数が高い児童を優先する。
- ※ ただし、きょうだいについては、保護者の送迎負担や利用時間の長時間化を考慮し、できる限り同一学区とする。

2 入所調整方法

学校長期休業期間中に限り、各児童クラブの定員を増員し、以下のとおり入所調整を行う。

(1) 通年利用希望で待機となっている児童

- ア 利用希望調査結果に基づき、増員した定員の範囲内で、待機順に各学区のクラブの入所案内を行う。
- イ 学区のクラブに入所できない児童は、学区外のクラブの入所案内を行う。
⇒(3)のアへ

(2) 学校長期休業期間中のみ希望の児童

- ア 学校長期休業期間の申込みに基づき、入所指数判定を行う。
- イ 増員した定員の範囲内で、入所指数の高い順に各学区のクラブの入所案内を行う。
- ウ 学区のクラブに入所できない児童は、学区外のクラブの入所案内を行う。
⇒(3)のイへ

(3) 学区外のクラブに入所案内する児童

- 全学区をまとめ、順に希望するクラブへ入所案内を行う。
- ア (1)のウに該当する児童は、一斉申込時の入所指数順に、希望順位が高いクラブへ入所案内を行う。(一斉申込後の申込みについては申込順とし、申込日が同一日の場合は入所指数順とする。)
 - イ (2)のウに該当する児童は、入所指数の高い児童から順に、希望順位が高いクラブへ入所案内を行う。